

幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会 報告書骨子

— 5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程 —

1 委員会の目的と検討経過

「小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会」による提言を受け、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発を行うことを目的としている。研究・開発委員会においては、発達の状況に違いが大きい5歳児から小学校低学年における教育課程の方向性を検討するとともに、その結果を具体的な教育課程や教材・教具等の開発へ反映できるように報告をまとめる。

2 研究・開発する教育課程の在り方と基本的な枠組

(1) 教育課程の在り方

「就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続と、幼児・児童の資質・能力の更なる育成を図る教育課程」

(2) 教育課程の基本的な枠組

「5歳児から小学校低学年をひとまとまりとし、校種を超えて編成」

- 指導内容：「育成を目指す資質・能力」を基に指導内容を位置付け
- 指導時期：遊びを通じた総合的な学びにより、学習の素地を育てる中で、教科の内容につながる活動や学習を導入
- 指導方法及び指導体制：幼稚園教員と小学校教員との複数体制で指導
- 指導時間：教科の内容に関わる指導時間は、幼児・児童の実態や指導の内容に応じて柔軟に設定

3 研究・開発する教育課程の方向性

(1) 指導内容

- 「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について、全ての保育・教育活動を通してスパイラルに育む。
- 「知識及び技能」については、幼児・児童の実態（興味・関心、発達、経験等）に応じた内容を位置付ける。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、「文字・言葉」、「数量・図形」、「自然」を核とする。

(2) 指導時期

- 幼児・児童の実態に応じて、知識及び技能を指導したり、繰り返し活用を図ったりする時期を位置付ける。
- 幼児・児童の成長・行動記録等を基に、学習の素地の育成状況を判断し、指導の時期を決定する。

(3) 指導方法及び指導体制

- 指導内容及び指導時期に応じて、幼稚園教員と小学校教員とが協働で指導を行う。
- 幼児・児童の実態や指導の場面に応じて、一斉やグループ、個別の活動や学習などを柔軟に組み合わせる。

(4) 指導時間

- 小学校以降の学習の素地を育む活動、知識及び技能を活用する学習、発展的な学習等も充実させることができるように、時間を設定する。

4 研究・開発する教育課程に応じた環境

(1) 保育室と教室の橋渡しの役割を果たす「学びの部屋(仮称)」の設置

- 一斉の活動や学習が可能な机・黒板等の配置、グループ・個別の活動や学習が可能なオープンスペースなどを配置する。
- 研究・開発する教育課程に応じて、小学校の学習につながる活動や教科の内容に関する学習等、幼児・児童の活動や学習など、様々な場面で積極的に活用する。
- 幼児・児童の実態や指導の場面に応じて、柔軟に使用できるようにする。

(2) 「学びの部屋(仮称)」のイメージ

- 幼児・児童が安心して自己を発揮できる環境とする。
- 幼児・児童が主体的に学びに向かうことができる環境とする。

5 研究・開発する教育課程に応じた教材・教具

(1) 指導内容及び指導時期に応じた教材・教具の活用

- 指導内容及び指導時期に応じて、就学前教育と小学校教育の教材・教具を使い分ける。
- 指導内容や教員の必要性等に応じて、就学前教育と小学校教育の橋渡しとなる新たな教材・教具の開発を検討する。

(2) 開発に当たっての留意点

- 幼児・児童の発達段階に応じた具体物・半具体物とする。
- 木や布等の自然素材でできたものなど、安心・安全なものとする。
- 幼児・児童が多様な使用方法で学べるものとする。

6 実態調査(平成30年12月実施)

(1) 調査概要

- 調査目的：幼児・児童の活動や学習・生活の状況、教員の指導状況、保護者の意識等について把握することにより、幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発に資する。
- 調査対象施設・対象者：都内就学前施設・公立小学校(10%抽出)の5歳児・第1学年児童の教員・保護者
- 調査内容及び方法：幼児・児童の活動や学習・生活等に関する実態(月齢に応じて幼児・児童を抽出) 教職員の指導等に関する実態 保護者の就学前施設・小学校に対する意識等 《質問紙による調査》
- 回収数等：施設 393園・校、教職員 388人、保護者 1,686人、幼児・児童 1,881人

(2) 結果概要

- 幼児・児童の実態 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」

(3) 結果分析

- 幼児・児童の資質・能力等の状況

7 5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程

(1) 教育課程の具体例の概要

- 教育課程の具体例を作成するに当たっての考え方
- 資質・能力の実態
- 指導内容及び指導時期の位置付け
- 通常の教育課程の基準によらない教育課程

(2) 教育課程の具体例の活用に応じた留意点

- 幼児・児童の実態等に応じた活用
- 通常の教育課程の基準による教育課程の作成

(3) 5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程の具体例

「主な構成要素」 「学習の基礎」、「活動例」、「学びにつながる活動【言語活動・数学的活動】」、「文字・言葉に関わる活動【国語】」、「数量・図形に関わる活動【算数】」

8 今後の取組

(1) 具体的な教育課程の作成

- モデル地区における実態調査等の実施
- モデル園・校における通常の教育課程の基準によらない教育課程の作成
- モデル地区における通常の教育課程の基準による教育課程の具体例の作成

(2) 教育課程の実践・検証

- モデル地区及びモデル園・校における教育課程の実践・検証
- 研究協力地区等の指定及び当該地区における教育課程の実践・検証

(3) 成果の発信

- 都内全就学前施設及び小学校への教育課程の提供
- 研究発表会等の開催
- 幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領の次期改訂に向けた取組

(4) 更なる研究・開発

- 「指導方法及び指導体制」、「教材・教具」、「環境」